

淀川水系流域委員会 第6回利水・水需要管理部会

議事録

(確定版)

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。(詳しくは最終頁をご覧ください)。

西野委員

日 時：平成17年4月24日(日) 15:30～17:30

場 所：カラスマプラザ21 8階大・中ホール

〔午後 3時30分 開会〕

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

皆様お待たせいたしました。定刻となりましたので、また委員の皆様の定足数が規定に達しておりますので、これより淀川水系流域委員会第6回利水・水需要管理部会を開会させていただきます。司会、進行は住民参加部会に続きまして庶務を担当しておりますみずほ情報総研の鈴木が勤めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入る前にご確認、お願いをさせていただきます。まず、配付資料の確認でございます。本日の資料は左上に利水という表示がしてある封筒の中でございます。まず、「発言にあたってのお願い」の次に「議事次第」、それから本日の「配付資料リスト（案）」がございます。まず1点目、「審議資料1 利水・水需要管理部会の委員名簿」でございます。それから、「審議資料2 利水部会に関する開催・活動の経過について」でございます。それから、「審議資料3 利水についての説明資料」でございます。なお、こちらは新委員会向けの勉強会で使わせていただいたものでございます。それから、「その他資料 委員会における今後のスケジュール」、「参考資料1 委員および一般からのご意見」でございます。先ほど前の部会にもお願いいたしましたけれども、「参考資料1 委員および一般からのご意見」につきましては、一番後ろの紙がちょっと不適切なものがございましたので、同じように終了後、回収をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それから、机上資料でございますが前委員会の意見書等がございます。また、本日の審議に活用するということで、利水・水需要管理部会に関する委員および一般からのご意見の抜粋版をバインダーで用意をさせていただいております。資料に不足等がございましたら庶務の方までお申しつけください。

それから、発言に当たってのお願い等でございますが、本日は一般傍聴の方にも時間を設けさせていただき予定でございます。その際はグレーの「発言にあたってのお願い」をご一読ください。本日は17時30分には終了させていただきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは審議に移りたいと思っておりますが、部会長が選出されておられませんので、その間寺田委員長に進行役をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〔審議〕

寺田委員長

それでは利水・水需要管理の部会ということで、組織替え後のテーマ別部会の1つとしての第1回の部会を開催させていただきます。先ほどテーマ別部会のもう1つの住民参加部会にもご出席をいただいた委員さんもいらっしゃるわけですが、また傍聴の皆さんも引き続いての参加ということで、あと2時間弱でありますけれども、一緒にこの部会の審議の模様をお聞きいただきたいと思います。

利水・水需要管理部会というふうに、今回利水に「・」で水需要管理という部会名称を出しておりますけれども、これはご承知のとおりこの淀川水系流域委員会の一番の仕事であります河川管理者の方の作成をされる河川管理の計画案に至る過程での意見交換、キャッチボールをやってきたわけですけども、ことしの1月の4年間の審議を経る中で、この利水に関連する部分は積み残しの部分が一定ございます。これは特に新たな水資源開発の必要性もしくは是非ということにかかわる問題であります。特にダム事業に関する河川管理者の方の考え方で調査検討中というふうなところで、最終的な考え方というものが示され得るということが少し時間的にできなかったということで、これは今後当然一定の考え方が明示をされて、それに対してこの委員会の考え方、意見を述べなくてはいけないということが積み残しになっております。こういう問題に対応するためにテーマ別部会の1つとして、やはり必要であるということから設置をするに至ったということがまず1つであります。

それから、もう1つはこの委員会みずからの検討も、実はこの水需要管理ということに関してはいまだ不十分なところが多々あります。河川管理の新しい理念の1つとして、いかに供給するかというふうな視点から、いかにこの水需要を管理するかというふうな理念の転換が必要だということを新しい河川の管理の仕方の1つとして、この委員会が提言、または意見書の中で高らかにこれを打ち出したという経緯があります。しかしながら、その具体的内容はどうか、水需要管理ということ自体が委員の皆さんもまだまだ持っているイメージがばらばらである。具体的な施策として水需要管理というものはどういうものが核になるのか、また施策が実施に移されるためにはどういうふうな条件が必要なのかということの具体的な検討が十分にできてないと思うんですね。したがって、この委員会みずから新しい理念の転換として明確に打ち出したこの考え方をもっと具体的に、やはり内容がわかりやすいものにしないといけない。これもこの委員会に課された大きな課題であろうというふうに思っておるんですけども、こういうことをぜひこの部会で検討をしていく必要があるんだろうということで、2つだけ設けましたテーマ別部会の1つとして、この利水そして水需要管理という部会を設置したということを委員の皆さんの共通認識にしておいていただきたいと思います。

1) 部会長の選出および副部会長の指名

寺田委員長

さて、審議事項の中の部会長の選出と副部会長の指名ということでありますけれども、先ほどの住民参加部会もそうでしたけども、これまでの経緯の中で利水に関する部会が一定の委員会としてやってこれた範囲、また残された課題、当面取り組むべき課題というものをある程度理解をしていただいている委員さんに当面はこの部会長さんをやっていただく方がいいんじゃないかということで、住民参加部会の方もちょっと異例ではありましたが、委員長の方からこういう方をお願いしたらどうかという

ことで皆さんにお諮りをして承認を得るという形をとらせていただきました。

この利水と水需要管理の方もいろいろ運営会議の中でも検討をさせていただいたわけでありませけれども、きょう時点で最終的に今申し上げたような事情に基づきまして、これまでの継続してやってこられた委員さんの中で、特に利水関係でいろいろ検討に加わっていただいた委員さんに当面部会長をお願いしたらどうかという結論になりまして、荻野委員にぜひ利水の方の関係の部会長さんをお引き受けいただけないかというのを一応提案させていただきたいということでございますけれども、皆さんいかがでしょうか。

（拍手）

寺田委員長

それでは、荻野委員にこの部会の方を。一応規約上は、任期は1年となっておりますが、とりあえずこの部会が軌道に乗るまではひとつ頑張ってください、副部会長の選任を含め、それ以後の審議事項もちょっとここでバトンタッチをさせていただきますので、こちらの方の席をお願いします。

荻野部会長

荻野でございます。先ほど突然委員長から部会を引き受けるようにと言われたんですが、何も用意も準備もしておりませんので、全くの想定外で戸惑っております。当面ということでお引き受けさせていただいて、とりあえずきょうは座長を勤めさせていただきたいと思います。何分不慣れで不手際があるかと思いますが、どうぞよろしくご協力のほどをお願いいたします。では、座ったままでやらせていただきます。

きょうの審議事項は全部で5つ書いていただいていますけれど、1)部会長選出ということと副部会長の指名ということでございます。何にも予定をしていなかったものでございますので、副部会長をどなたにお引き受けをしていただいたらスムーズにいくか何も考えておりません。どなたかもしやってみようというご意識がございましたら、どなたでも結構でございますので立候補していただければありがたいと思いますが、いかがでございましょうか。助けてやろうという方、どなたかいらっしゃいませんか。

どなたもいらっしゃらないのであれば、これは先ほどの住民参加部会と同じように今回だけ変則ではございますが、次回までにどなたか確定をさせていただいて、次回きちんとそろってチェアリングをさせていただきますと思います。ということで、きょうは先ほどと同じようにひとりでやりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、2)のこれまでの検討経過について、それから当面取り組むべき課題について順番にやらせていただきたいと思います。これまでの検討経過については事務局側からご説明いただけますか。

2) これまでの検討経過について

庶務（みずほ情報総研 篠田）

審議資料2についてご説明させていただきます。これは利水部会に関する開催・活動の経過についての概要を取りまとめたものであります。表紙の次のページをあけていただきますと、以前に開催されました利水部会の会議開催の経過を一覧表にしてあります。これも先ほどと同時期になるんですけど、平成15年3月上旬から10月下旬までの間に利水部会は5回開催されております。それ以外に内部の会議としまして、検討会を7回開催しております。約7カ月半の間に12回の会議開催で審議を行っております。

次のページ、この表は利水部会の活動の経緯について概要を示しております。利水部会の活動状況ですけれども、2003年1月に出されました委員会の提言を受けまして、河川整備計画の基礎原案作成に向けての検討段階の内容を河川管理者より河川整備計画策定に向けての説明資料等として会議に提出していただきまして、この資料をベースにしまして利水部会の審議を進めておりました。最終的な部会での検討成果は先ほどと同様に、お手元の机上資料にあります平成15年12月の委員会の意見書、すなわち河川整備計画基礎原案に対する意見書の中に利水部会意見としてとりまとめされております。簡単ですが以上でございます。

荻野部会長

どうもありがとうございます。新米の座長でございます、事務局ではなくて庶務ということで間違いました。済みません。

それでは、今事実経過という面におきましては、ただいまご紹介いただいたとおりでございます。内容につきましては寺田委員長の方からのご説明がございました。我々の利水・水需要管理部会というふうに新たにスタートすることになったんですけど、これまで利水部会という形で3年やってまいったんです。実はこの利水部会をやる前に淀川部会の中に水需要管理水利権ワーキンググループというふうな方で、古い話なんですがつくって、そこで水利権とは何か、ということから水需要管理というキーワードを煮詰めていこうという審議過程がございました。古い話になりますが、3回ないし4回ワーキンググループをやって議論をした印象があります。そのときに水需要管理って何やろう、新しい言葉で一体中身の意味合いは何だ、コンセプトは何だということいろいろ議論をいたしました。名前があった内容がなかったみたいなどころから実はスタートしておるんですね。

先ほどちょっとお話がありましたように、これまでの利水は水が要るんだったら供給をしようではないかということで、供給をベースに考えてきたというふうに言っているのではないかと思います。皆さん御存じの水資源開発基本計画・淀川フルプランというのがございます。淀川フルプランの中身を見ていただいたらわかるんですが、水需要の将来を想定して、それに対応する供給体制をつくっていかうと

いうことでつくられております。水需要は時代とともに増大していく、右肩上がりでも水需要が拡大していくということを前提に供給体制をどういうふうにしていくか。すなわちダム開発、河川総合開発計画をどういうふうにしていくかということがそもそものベースにあったわけです。

それに対して、ちょっと待てよと。世の中は必ずしもそういうふうになってないのではないか。委員会の方からたくさん意見が出まして、水需要の方から仕組みを見てみたらどうだろうか。供給だけを見るのではなくて需要の中をもう少しわかっていったらどうだというふうな考え方が出されて、さらにもう一歩進んで、淀川の水資源は有限なものであると、どこまでも開発していったいいいというようなものでもなかろう。資源は土地も水もそうですが有限なものであり、それを経済活動のために全部人間が食いつくしてしまいますというふうなやり方は、持続可能な開発という意味においてブレーキをかけないといかんというような考え方もあって、そういうものが組み合わさって供給体制を整えるということとトータル需要管理をどういうふうにしてやっていくか、需要の仕組みをどういうふうにするかというようにしっかりと考えようではないか、ということで川部会の中に水需要管理水利権ワーキンググループというのがつくられました。

そういうことからいたしまして、右肩上がりの水需要は今どういう状況にあるのか、すなわち水需要の実態がきちっとわかっておくことが必要だ、精査確認をしよう。それから水利権って一体どういうものか、どういう仕組みで水利権はつくられていて実行されているのか。現在、水利権はどんなふうになっているのか、もし実態と合わないような水利権があるとすれば、水利権の見直しも必要になってくるだろうということで、水需要の精査確認をし、水利権の見直しをする。それから治水が主として高水を対象とするのに対して利水は湯水、水の少ないところを対象とするわけですから、湯水の事情は一体どうなっているのだろうか。水不足というのはどんなふう具体的にあらわれているのか、それも具体化的な認識をもって議論を進めていこうというふうなことでやってきたように思います。

ただし、我々は議論を進めるなかで、河川管理者側からなかなか思ったような資料なり情報なりが我々のところに届かなかったように思います。非常にもどかしく感じたのでございます。これまでの河川管理者がおつくりになった基礎原案、基礎案等々の案がたくさん出ていますが、治水のところは非常に膨大に詳細に書いてあるのに比べますと、利水のところはほとんど二、三ページとか四、五ページとか、しかも精査確認継続中という格好で非常に中身が薄かったように思います。これは見ていただければわかります。何でこんなことになるんだ、としょっちゅう我々もこの委員会を通じて資料を出してくださいとか言ってたんですが、なかなか河川管理者の方もいろいろ事情がありで出てなかったような経過もございまして。

新委員の皆さんは全部資料を調べるのはなかなか大変ですが、利水のところだけは非常に簡単に早く

わかります。それはもう四、五枚なんです。分厚いところでも七、八枚ぐらいでさっと終わってしまいます。しかも、それぞれの案を比べていただいたらわかるんですが、中身はほとんど同じです。そんなことなので、何でこんなことになるのかをもう一度よく考えて見ていきたいというふうに思っています。これがこれまでの経過を個人的な感想を含めて述べました。ご質問あるいはご意見をいただければありがたいと思いますが。

ないようでしたら、3)の当面取り組むべき課題についてというところを先に済ませて、2)と3)についてご意見ご質問等々いただくということにさせていただければ時間も節約できていいかなと思いますが、よろしいですか。

3) 当面取り組むべき課題について

4) WGの設置について

5) 今後の部会の進め方について

荻野部会長

それでは、3)の当面取り組むべき課題についてということで、これは河川管理者の方からご説明をいただきます。では、豊口さんの方から。

今本委員

ちょっと済みません、当面取り組むべき課題は我々がやることですよ。

荻野部会長

済みません。では、利水についての説明資料を。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。これはこれまでご説明したものでございまして、特にきょうあえてご説明をする予定はございません。昨年12月にダムに関する利水についてどのような状況になっているのか、なかなかここがお示しできなかったわけでありまして、12月にやっとお示しいたしました。その資料と全く同じものでございます。

寺田委員長

ちょっと、部会長いいですか。

荻野部会長

はい。

寺田委員長

今、審議資料3のことが出ましたのでちょっと申し上げたいと思うんですけども、今管理者の方からおっしゃったように、この審議資料3は昨年12月の時点で管理者の方からお出しいただいた資料なんで

す。つまり、先ほどの検討経過でもわかりますように、一昨年10月ごろまでこの利水の関係の部会は検討作業をやっておりましたけれども、それは意見書の作成までの間の利水に関する部分の検討だったわけですね。

意見書を出した後は、実は河川管理者の方から基礎原案として示されていた中のダム事業にかかわる部分は、管理者の方の考え方というものがなお調査検討ということで、それをずっとその後はいろいろ意見交換をする形で、主に委員会の中ではダムワーキングをつくることによってずっと検討を1年余りやっていたわけです。この机上にもございますけども、最終的に先日の事業中のダムについての意見書、これは河川管理者の方の中間的な意見に対する中間的な意見書なんですね。そういう形で中間とりまとめというものが出たわけでありませう。

したがって、これ以前の意見書の作成後の利水の関係の検討というのは、基本的にはこの事業中のダムについての利水関連、つまり利水の新規開発といいますが、そういう点についての検討ということが主ではあったんですけど、その点についての管理者の方の検討が少しほかの部分に比べればおくれた結果、実質的な議論がこの委員会の中ではできなかつたという経緯があります。ほぼ、この中間とりまとめを出す最終段階で管理者の方から利水についてのそれまでのいろいろな説明を総集するものとしてこの説明資料が出たと。

ただ、この12月に審議資料3が提出されましたけども、この内容について委員会の方と管理者の方との意見交換をやったということはないわけです。それから、委員会の中でも特にこの利水関連について管理者の方から出された説明資料の中身を時間をかけて委員会の中で議論をしたということもないわけです。つまり、これは積み残しになっている非常に大きな部分なんですね。

したがって、当面この利水・水需要管理部会としてやらなくてはいけないのは、やはり河川管理者の方が昨年12月にお出しになった中身については、少なくとも詳細に検討して委員会の中での議論はきちっとやって、そして管理者の方との意見交換も至急にやるべきだろうというのがまずは第1課題じゃないかということで、きょうの3)の当面取り組むべき課題の第1にこれが入ってくるかなということで前にも資料を2回お配りしているんですけども、もう一度きょうはこれをお配りしたという経緯ですので、当面取り組むべき課題の第1課題はこういうのがありますよという程度に考えていただければいいんじゃないかと思ひます。

荻野部会長

よろしいですか。それでは、ご質問を。

千代延委員

千代延です。今、寺田委員長からありましたけれども、この水の精査確認の結果が何かわかりませう

けど、きょういただいたのだけではなくて前から出ておりますね。「利水についての説明資料」というこの中身は京都府営水道、それから量的には全体からいえば極めて少ない、利水の撤退という話になってないから当然残っておる問題ですけど、三重県の伊賀水道と、全体からいったら極めて少ない部分ですね。

ここから先は質問ですが、淀川水系における水需要全体のことについてはこの部会としては、これはもう済んだことであるとして、もう今さら必要ないよということで、あと残されたこの京都府営水道と三重県の伊賀水道と、需要に関してはこの問題をやればよいというふうに私どもは認識すればよいのでしょうか、どうでしょうか。これは質問です。よろしくお願いします。

荻野部会長

はい、どうぞ。

今本委員

今本です。利水については、たび重なる委員会からの要求にもかかわらず、資料の提供がおくれにおくれました。最後に当時の芦田委員長が、これ以上おくれるのならば新規の利水はなしとして扱うということで、やっと出てきたわけです。それがために、時間的な余裕から、これについての審議ができませんでした。そういう経緯ですので、これについては、終わったというわけではありません。

ですから、恐らくこれからはほかの部分についての資料も当然出していただけるものと期待していますし、また中身についても検討していかねばならないと思います。

荻野部会長

今の今本委員のお考えでいいんだろうと思うんですが、あくまでも水需要管理について、水需要についての中身がまだ我々のところに、旧委員自身がよくわかってないところがございます。もちろん水需要は、その需要の仕組みだけではなくて水利権の転用問題とか湯水調整の問題とか、あるいは既設ダムの放流問題とか、いろいろ議論をしなければいかんことがあろうかと思えます。ただ、そういう議論をするまでもなく、ダムの方に真っすぐ行ってしまったものですから、ダムに関連する水需要だけでも最低限示してほしいということで、どうも問題がそっちの方にとずっと絞り込まれた嫌いがございます。淀川の水需要に関しては、もっといろいろと審議、議論をしなければいかんことがあろうかと私は思っております。

いかがですか。

私、新米の部会長でございますので、どういうふうに行っているかまだよくわからないまま走り出したんですが、前部会長の池淵委員がいらっやっておりますので、池淵さん、少しコメントをいただきたいと思っております。

池淵委員

前回までの利水部会の部会長をしておりました池淵でございますが、今、新しい部会長の荻野委員、それから寺田委員長もおっしゃっているところにかなり凝縮することになるのかなとは思っておりますが。

当初この利水の場合のテーマとして、水需要追従型で供給をというものではなく、さっきおっしゃった水需要の管理という、その部分の意見交換が十分まだできてないというふうに思うところもございますけれども、ユーザーの持ち上がってきた水需要というようなものをどう見るか、それが河川管理者のコントロール下に置けるのか否かというようなことが結構、河川管理者と委員会の中でかなり大きな議論というふうに私としては認識をしたわけでございますが、一方では水利権の精査確認、あるいは水利権の更新時に許認可は河川管理者であるという形のものも明文化されているので、そういったことからするともうちょっとできるんじゃないのというところで、そういった形の調整を踏まえた上で、早くそういったものを出してもらいたいと。

そういう形のものが、新規の水需要のあるなし、その量といったものが、それぞれのユーザー等に迫って調整した上で出てくるというようなスタンスで、何をもって調整で時間がかかるのか、そういった内容は少し我々としては知り得ない部分でありますけれども、そういったことで少し全体として、我々の要求と意見の中身と河川管理者が提供する資料との間になかなか、時間がたつだけでなかなか進まなかったというのが、私としては少し追求の足らなさを猛省するところでもありますけれども。

そういったことがありまして、そういう形でようやく中間とりまとめというときに、世上ではもうそういうものは撤退とか、そういう形のものでいろいろ出ているのに我々の方にはそれなしで、資料という形のもので出てこない形で、最終的には中間とりまとめで各ユーザーの状況というものを最後にお示しいただいて、それが中間とりまとめになって、それがなぜそうなったのか、そういう形のもはもっと見直せるんじゃないかとか、そういう内容の展開といったものは、その後できていない形で来たのかなというふうに思っております。

さっき寺田委員長がおっしゃったように、12月のその後に調査検討の利水の部分としてこの京都府と三重県のやつが出てきて、これについても河川管理者の試算値とユーザーの試算値がどういうふうにそうなったのかとか、そういう形のもはまだ議論もできておりませんし、そういう状況で推移してきたので、少し今回は、そういったことも含めた形の資料の出てき方という形のもは早急に提供してもらえものだと思いますし、そういう形のもを踏まえた、部会としての新たな展開という形のもをお願いすべきではないかというふうに思っております。

荻野部会長

どうもありがとうございます。前部会長の認識と我々の認識も変わらないわけでございます。河川管理者の方でこういう認識に対して、ちょっと違っているよとか、あるいは自分たちはもうちょっとちゃんとやったよというようなことがありましたら、この際ですのでご意見を言っていただけると、次の展開にいいかなと思うんですが。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。利水に関しまして、その中でも優先して検討しないといけない事項でありましたダムの新規利水については、これは私どもの方からお示するのが大変おくれました。昨年12月の段階でお出ししたということでありまして、これは大変おくれたこととして、申しわけないと思っております。

この内容については各利水者の方から、どういう意向であるかということと、そしてその中で、結果として利水にダムに参画したいという利水者が2つあったわけでありまして、そこがどういうふうなことを言っておられるのかということ、それプラス私どもの方で河川管理者として利水者の方からの現在の意向をどう考えるか、チェックをしてみたわけでありまして、その結果をあわせて12月の段階では報告をさせていただいたわけでありまして、これはまさに水需要の精査確認という部分を行ったものであります。

ただしこれは、今申し上げましたようにダムについて、ダムの新規の参画についての精査確認でありまして、それ以外の部分については、これはやっておるものもございまして、すべてが終わっておるわけではなくて、これはまだお示しをしております。この点は、これからチェックした上でお示ししないといけないというふうに考えてございます。

荻野部会長

ダムに関しては一応精査確認ということができて、12月5日の段階でこの委員会に提出されたというふうな認識を今示されたんですが、ダムに関しては、先ほど前部会長がおっしゃったようになかなか資料の提供がなくて、我々は、各エンドユーザーがダムから撤退したい、新規利水あるいは水道拡張事業については見直しをしたいというふうなことを、新聞を通じて知るような状況がずっと見られてきたわけですね。これは非常に、委員会をやっていく上ではまずかったなというふうに思っています。

新しい委員会では、これから多分いろいろと意見あるいは希望が出るとお思いますのでぜひ、すぐには言いませんが、できるだけ早い段階で資料提供していただいて、新聞を通じて我々が新しいニュースを知るといような事態だけは、ぜひ避けていきたいというふうに思っていますので、ひとつよろしく願いたいと思います。

それでは。

本多委員

本多です。この部会の委員ではありませんので、ちょっととんちんかんな意見でしたら右から左に流しておいていただけたらと思います。

それで、課題ということなんですが、私が特にこの水需要管理に関心がありますのはやはり、節水を進めていくのかというようなことが、以前にも随分河川管理者さんが取り組んでくださっていましたが、その後どうなっているのかということもわかりませんし、今後もこの節水ということは進めていく必要があるかと思しますので、これも重要な課題じゃないかと。

それと、水をどうシェアしていくのか。例えば京都と大阪で分け合うとか、もしくは農業用水と工業用水と、そういう生活用水とで、緊急時にはどう分け合っていっていいのかというようなことも考えてみてはどうなのか。それから、渇水時期の危機管理という問題があるかと思うんですけども、渇水ですがダムに水がありますから大丈夫ですよというような危機管理ではなくて、本当に水がないときにどうしたら乗り越えていけるのかというようなことも、この水需要部会の課題ではないのかなというふうに思いました。もしずれた意見でしたら、聞き流しておいてください。

荻野部会長

2)と3)が同時に進んでいることになっておりますが、これまでの検討経過並びに、それを踏まえての今後取り組むべき課題でありますので、両方、質問とご意見をいただきたいと思います。

はい。

今本委員

今本です。当面取り組むべき課題として、これは琵琶湖部会でも問題になっておりましたが、水位操作の問題があると思えます。これは瀬田川の洗堰だけでなく淀川大堰の問題、あるいは各ダムの放流操作の問題等いろいろあるかと思えますが、問題なのはこの委員会にそれを検討する能力があるかどうかということです。

つまり、いろんな案を出した場合に、それがどのように利水に影響するのか、これはシミュレーションせざるを得ないわけですね。ところが、この委員会にシミュレーションする能力はない。ということは、こういう条件でシミュレーションしてほしいという要望を河川管理者に出せば、それをしてくれるのかどうか。これは非常にかかわりのあるところだと思います。

それからもう1つ、この部会で早くしなければならぬ問題の1つとして流水の正常な機能とは何なのか。特に維持流量との問題ですが、これについての議論が今後必要じゃないかと思えます。そのほか今まで言われていました、水需要管理とは何かとか、あるいは水需要予測の問題、用途変更の問題等いろいろあると思えます。また少雨化傾向とは本当なのかどうなのか、これは議論をしてもなかなかでき

ないと思いますので、この部会ではやはり当面の課題として、淀川にかかわる利水の問題に絞って議論を進められたらいかがでしょうか。

荻野部会長

それでは、続けて言ってください。

川上委員

川上です。先ほど委員長からご指摘がありましたように、この利水という問題に関して積み残し課題が何点か、私のような素人が思い起こしても、やっぱりあると思います。

1つは利水安全度というものに関してでございますが、利水安全度に影響を及ぼす今後の降雨量の変動幅についてどう考えるのかというふうな問題ですとか、河川の環境を改善するために、特に高水敷に水をできるだけ上げようということでダム弾力的運用というふうなことも提案されて、また試行されておりますけれども、こういうものと利水安全度との関係ですね。こういうこともテーマであろうかと思えます。

今本委員の方から今ご指摘のありました、琵琶湖水位管理と淀川流域の河川維持流量と申しますか正常流量と申しますか、例えば大川に今 $60\text{m}^3/\text{s}$ 放流されておまして、そして寝屋川の浄化水量として、たしか $5\text{m}^3/\text{s}$ か $10\text{m}^3/\text{s}$ だったかと思えますが、放流されております。こういうふうな河川の維持流量もしくは浄化水量というものと、この琵琶湖水位管理とはやっぱり密接に関連しておりますし、さらに淀川大堰下流の汽水域への放流量が今極端に少ない状況にありまして、汽水域とは言えない、塩水域と申しますか海水域と申しますか、そういう状況になっているというふうな環境上の問題もありまして、この辺の総合的な検討、これは今ご指摘がありましたようにシミュレーションが必要だということで、かなり難しいバランス上の問題があるかと思えますが、そういう問題もあります。

さらに淀川下流域のかんがい面積が、極端に都市化が進んで減少しております。例えば3,000haあった農地が300haに減少しているところなんかもありまして、農業水利権の水利権量と実際の必要水量とが非常に大きな乖離をしておまして、慣行水利権とはいうものの、いつまでもこの状況を放置しておいていいのかというふうなことも考えなければいけない問題だというふうに思えます。

また、河川管理者におかれましては、この辺の水需要管理を総合的に検討するために渇水対策会議を改組して、淀川水系の水需要管理協議会という専門的な委員会をつくって淀川水系の総合的な水管理を検討しようというふうな提案もあったかと思えますが、これもまだ手つかずになっております。そのようにさまざまな検討課題があるかと思えます。

荻野部会長

どうもありがとうございます。たくさん課題を今提案していただいているんですが。

はい、どうぞ。

高田委員

今までで必要なキーワードは大体全部出ていると思うんですね。この種の問題を考えるときには結局、農業用水の話もありましたけど、既得水利権に踏み込むことができないということで、議論の途中からどんどん撤退するのが普通だと思うんです。現に水道用水にしても、水利権いっぱい使っているかという、そうでもない。

ですから、我々が何か提案するときは、やらなければならないこと、できそうなことからとにかく入っていく。それで、先ほど川上委員が言われた湯水協議会ですが、あれは常設になっています。それで、いざというときの水のやりくり、もちろん節水というのが前提で、本多さんが言われたんですが、やれそうなことで、河川管理者の方で一肌脱いでやらねばならないというように考えていただけるようなことから順番に手を広げていかないといけないと思います。

もちろん琵琶湖の問題なんかは一番大きな問題ですけど、現にそれで浸水する家屋というのは非常に少ない数です。それはめったにないことですけど、そういうことの補償とか、あるいはその家はもう買い取ってしまうとか、要するに手の届くようなことから順番に取り上げていくということをお願いしたいと思います。

荻野部会長

建設的なご意見をいただきましたが、我々がこの利水部会で考えなきゃいかんテーマといたしますか問題は非常にたくさんありますね。

琵琶湖も含めて淀川全体のシミュレーションをやって操作管理のあり方を考え直そうというような問題から、水利権の転用問題ですね。農業用水はもう要らないんじゃないか、これはもう転用していいんじゃないか。あるいは今おっしゃったように上水道と工業用水、水利権水量と需要水量との間には非常に大きな乖離が見られてきつつありますが、それも転用の可能性はありますね。水利権の転用なんていう問題はここで、それは提案はできるんですが、なかなか河川管理者もすぐには対応はできないだろうと思いますし、それから浄化用水の問題も、先ほど寝屋川の浄化用水の問題を言われましたね。何で浄化用水が必要なんだと。60m³/sの大川放流が浄化用水だと。これも大阪市の下水道処理と関連して、理屈の上では通ってもなかなか現実の問題は、そう簡単にすぐやりましょうというようなわけにはいかない問題もあります。

したがって、今おっしゃったように優先課題というものを幾つか設けて、すなわち我々がこの1年2年の中で実現できそうな課題、それから緊急性の高い、社会的にほうっておけない課題を、利水分野の優先課題として取り組んでいくことが現実的な方法ではないかと思います。

しかし一方で、根本的な水需要管理問題をほっといて、上っ面のできそうなことだけというわけにもまたこれもいかないことだろうと思います。どうしてもやっぱり根本にかかわることになってくると思います。その考え方・基本方針も、この委員会と河川管理者と、それから末端需要者との利用調整も課題として取り上げていかなきゃいかんと思います。

はい、どうぞ。

本多委員

本多です。今の部会長の発言にちょっと言いたいことがあったのでマイクをとらせていただきました。農業用水の問題なんですが、確かにここは国土交通省の委員会ですので、私たちがここで、こうしたらいいよということを国土交通省に言えば、それで解決できる問題ではありません。恐らく他の省庁もかわる問題だと思うんですね。だからといって、これはここで議論することじゃないのかというと、そうじゃないと思うんですね。

現実に三重県の宮川流域というところでは、これはもう全然違う、いわゆる地域おこしみたいな形で流域を活性化しようという取り組みの中に農水省も国土交通省も市民も自治体も参加して、違う課題で議論しながらも、その宮川流域がどうあるべきかという中で、じゃ農水省は今の水利権を少し戻しましょうというようなことで、実際にそういうことをやっているわけなんですね。

ですから、我々はここで、そういういろんな手法をやってみたら農業用水の問題にも解決があるんじゃないんですかというような提案は、やはり考えるべきだと思うんですよ。現実にそういう事例もあるわけですから、国土交通省に突きつけてどうこうということじゃなしに、こんなやり方をしたら農水省も巻き込んで改善できる可能性がありますよということは、やはり議論しておく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

荻野部会長

議論ではなくて、新しい考え方、いい考え方があればそれを提案して行って、それを国土交通省を中心に、先ほどの住民との関係でそういう新しい提案を実現していくということも、この我々の利水部会の1つの機能であろうかと思います。農業用水は要らんから全部召し上げるというふうな方針では、なかなか抵抗も大きいし、ややこしい問題をいっぱい抱えていると思いますね。確かに知恵を絞って、利水ということから発して環境問題とか住民参加の問題とかいうことに、治水ももちろんかかわってくると思いますが、琵琶湖水位の問題とか大川の問題とか大堰の汽水域の問題とか、とにかくどこで問題を処理したらいいかわからないぐらい複雑に絡んだのが、利水の構造であろうかと思います。しかも、専門的な知識も必要だし、それから制度上の壁といいますか、そういうものもいっぱいあるかと思います。

金盛委員

金盛です。水資源は有限でありまして、利用の面から管理していこうという結果を出されましたことについては大変評価しております。そういう点から申しまして、今はいろんな水の利用のされ方があるんですが、例えば農業用水であれば何tぐらいとっているんだろうというようなことは大体統計で出てくるんじゃないかと私は思うんですね。年によって違うのか、あるいは水があるときとないときによって違うのか知りませんが、そういうものはあると思いますし、先ほど出ておりました寝屋川の浄化用水にしましても、これはポンプで上げていますから何tぐらい入っているかということはわかりますし、将来についても、あの地域の下水道の進捗状況いかによっては、あるいはその水量の将来を推定することも可能だと思います。

それで今、水資源関係で何が問題なのかと。1つは、今本先生がおっしゃいましたが淀川下流の汽水の問題も含めて平常の水が、いわゆる環境用水だとかあるいは景観用水だとか、湯水も考慮してどれだけの水が平生の河川に要するのかという問題です。

ここの委員さんにはそういう環境の先生方もたくさんいらっしゃるんですね、ですから、淀川の平常用水がどのくらい、猪名川の平常用水がどのくらい、あるいは桂・木津川ですね、水があればよいのか。今のような川の水量でいいのか、いや、これはもうないんだからしょうがないとするのか、もう少し少なくていいんじゃないとか、そういう平生の川の水量のあり方が、量までいくかどうか判りませんが、この委員会として、取り組みやすいという変ですけども、結論に持っていやすい問題であると思いますし、水需要問題で欠くことのできないテーマであると思います。

荻野部会長

今本先生がおっしゃったように、河川正常流量というのがございますね。維持流量という言い方もあります。それから今金盛委員がおっしゃったように湯水流量も検討課題のひとつです。

例えば、先ほどの淀川の一番最末端で大川に $60\text{m}^3/\text{s}$ 、それから大堰で $5\text{m}^3/\text{s}$ 、神崎川に $10\text{m}^3/\text{s}$ と決まっているわけですね。しかしながら、河川管理者もおっしゃったように、こういうものも将来的には見直していかないといけないんだというふうなこともあったらと思う。これは淀川本川のことではありますが支川や猪名川については維持流量は少なく、ほとんどゼロに近いような流量も起こり得る可能性もあるわけです。丹生川の高時頭首工の直下流で断流ということが起こります。

そういうことも含めて、河川の正常な機能とは何かと、確保流量をどういうふう考えたらいいいのか、確保しないといけない正常な流量が確保できないときはどうするのか、というような問題もあります。治水は高水流量について検討されますが、我々は利水部会はロー・フロー・レギュレーションが根本の検討課題であり、みんなが共通に認識しないといけないテーマであろうかと思えます。

ほかに。はい。

川上委員

私はこの利水・水需要管理部会の位置づけというものがもう一つよくわからないんです。委員長にお伺いしたいと思うんですけども、我々のこの新しい流域委員会の第2次といいますか、この流域委員会の任務というのは、進捗状況の点検、そして意見を言うということがメインだと思うんです。その他事業評価とかはちょっと横へ置いとくましてですね。

先ほど私はいろいろこういうテーマがあるんじゃないかというふうに申し上げましたけれども、4年間やってきた第1次流域委員会のようにもう一回すべての枠組みを外して一から議論するということは恐らくできないんじゃないかと思うんですね。しかしながら、積み残しの課題としては幾つかあると。

そういう中で例えば各地域部会においても、この利水の問題についても、治水の問題についても、環境の問題についても、河川管理者から事業の進捗状況の報告をされるわけですね。そうすると、この水需要管理部会においても、利水の問題に関してまた重ねて説明をしていただいて検討をするというふうなことが行われるんでしょうか。何か地域部会とテーマ別部会とダブって同じことを議論するようなことに、あるいは報告してもらおうようなことになると。これは時間のむだじゃないかと思うんですけども、その辺はどういうふうに考えたらよろしいんでしょうか。

寺田委員長

委員長の個人的意見ですから。再三申し上げますように新しい委員会では、全体委員会でできる限り議論してやっていくということがまずあって、全体委員会で議論をしていかななくてはならない項目とか、またその優先順位というものがあると思うんですね。そういうものを地域別部会、およびテーマ別部会できちんと整理をしていただいて、そしてその一定の議論の整理をしてもらったものを全体委員会に出していただきたいということを地域別部会でも各部会で申し上げました。それからテーマ別部会も同じようにそういうスタンスであります。

したがって、個別の項目の中で地域別部会とテーマ別部会がある分、それはオーバーラップする部分があるかもしれませんが、それはそれで私は別に構わないと思っているんです。けども、本来的にやはりこのテーマ別部会で、全体委員会で議論をしなくてはいけない問題としてどういうものがあつてと、それでその議論の整理はやはり少なくともこのテーマ別部会でやっておいていただきたいということです。

先ほど来いろいろ出ていますが、きょうはアトランダムに委員の皆さんの現在の問題意識をいろいろ出してもらっていると思うんですけども、こういうものも次回は少し整理をして、そして利水・水需要管理の部会で一遍整理をしていただいて、そして全体委員会でこの利水にかかわる問題としては、例え

ば最優先課題にこういうのがありますよとか、それを議論するにはこういう点を議論しなくては行けませんよというようなこととか、そういうようなものを全体委員会に提起をしていただくようにと、問題点をということなんです。

だからきょうは本当に皆さんのいろいろな問題意識をアトラダムに出すということだけで私は足りていると思うんですけども。したがって今、川上委員がおっしゃったような大上段に4年前にもう一遍立ち戻って、水需要管理とは一体なんぞやとかというようなところに立ち返って、何か議論を始めるとかということじゃ、もちろんないんです。

少なくともこの利水関連で積み残しになっている課題、それも幾つかありますから、そういうものを河川管理者の方の今後の検討の進捗状況、まさにテンポに合わせてその優先順位を決めていただいて、そして一定議論とそれから問題点整理をしていっていただいて、全体委員会に問題提起をお願いしたいというふうなことです。そういうことをちょっと頭に置いていただいて、次回からは取り上げる検討課題を整理していただけたらありがたいと思います。

荻野部会長

ありがとうございます。はい、それではお願いします。

江頭委員

江頭です。この水需要管理部会が果たす役割については大体今までに皆さんの意見が出ていると思うんですが、私なりにこういうことじゃないかなと思ってこの部会に参加させていただいているということをお願いしたいと思います。

いずれにしても、水需要管理というのは有限な水資源をいかにシェアしていくか、人間も含めた生き物がこれをどう分けあっていくか、あるいは都市間でどのように分けあっていくかというところから出てきた話だと思います。それに対していかにして節水を行うのかといったような話があったわけですね。水利権がどうであったかという話も出てきたわけですが、ここではかなり具体的な話をした方が良くと思います。

例えば先ほど今本委員、それから金盛委員からも出てきましたように、水量的な面では例えば琵琶湖の水を計画的に使えば足りるんだという意見がいろんなところから出てきておったわけですね。だけど、実際そういうことをやったときに淀川でどんなことが起こるのか、例えば $60\text{m}^3/\text{s}$ の水を $40\text{m}^3/\text{s}$ にしたときにどんなことになるのか、そういう検討は全然できてないわけですね。逆の言い方をすると、環境を守るために最低どれぐらいの水位・水量が要って、あるいはどれぐらいの攪乱が必要になってきて、それに対して本当に資源としての水が足りているのかどうかという話が一つあるんだと思うんですね。そういう検討は多分今まであんまりしてないんだと思うんですね。

それから先ほどの水利権の問題等はやはり努力目標として少しわけて議論した方がいいんじゃないかというふうに思います。

荻野部会長

はい、言ってください。

千代延委員

千代延です。たくさん出ていますのでちょっとダブることになりますが。河川管理者の方ご自身で、河川管理者として自分でできること、それから自分では直接の範囲でなくてできないことと両方あると思うんですが、今まで意見書の抜粋を読ませていただきますと、かなり難しい、何とかしてほしいというような問題でも、基礎原案の中に水利権の見直しと用途間転用というものをやっていこうという、私どもとすれば今まで引っ込み思案になり過ぎだと思っていたことをやろうということによってちゃんとやっておられるわけです。それから既存水源開発施設の再編と運用の見直し、こういうことはちゃんと河川管理者の方からうたっておられるので、こういうことはもう積極的にやっていただきたいと。

ただ、私どもはせっかくこういう場を設けていただいたので、単にお題目で水利権の見直しというのにとどまらず、この淀川、特に大阪市と具体的に言ったら弊害があるかもしれませんが、そういう相当大きな課題が私の個人意見としてそういうものがあると考えています。それが長年の間手がつけられなかった。これに手をつければすぐどうかなるという簡単なものではないと思いますけども、その領域まで河川管理者の方で手を汚してやっていただきたいと思います。こういうことはほかにもあると思いますので初めから難しいということではなくて、何もかもというのもこれまた問題がありますけども、この場で本当にやっていただきたいことを、これは難しいことも含めてまとめていきたいというふうに思います。

それからもう1点は、去年の夏に河川管理者の方で非常に耳障りのよい「水資源は人間だけのものですか」というキャンペーンを展開されましたですね。これは確かにいろんなところで報道され、新聞にも出ていましたし、電車の広告にも出ておりましたけども、上水にしる工水にしる一番末端のユーザーと接していつも使用料を徴収している水道事業者、こういうところが本気にならないと実現しないと思います。河川管理者の方からいえばちょっとまどろっこしいところがあると思うんですけども、湯水のときに各自治体の水道局とか水道部というのが車を走らせてわんわん言うと、確かにかなりの効果の数字になるわけですね。しかし緊急時だけということではなくて、平素から節水器具を取りつけなさいとか、雨水を利用してくださいとか、水のリサイクルとか、かなりたくさんいろんな方法があると思うんですけど、そういうのはやっぱり河川管理者側が利水者、水道事業者を強く押して協力を求めてやっていただかなくては持続した成果が上がりにくいと思うんです。

そういうことについては、やっぱりそういう働きかけといいますか、かなりいろんな権限も含めてお持ちなんですから、やっていただくように。やっぱりこの部会で、さらに委員会でもとめていただいて、河川管理者にお願いをするというものをまとめていけるようにしていただきたいと私は希望します。

今本委員

今本です。先ほどからの議論を聞いてまして、私はこの利水・水需要管理部会は何をすべきかと、これは要らんなんてことを言われたら余りにもレベルが低いです。

これは、例えば自然の変動リズム、自然のダイナミズムと言ってもいいかわかりません。我々はそういうものもやろうということを行っているわけです。これはダムから自然のダイナミズムのために水を放流しようというわけです。途端に水はなくなりますよ。そういうことができるのかどうなのか、これは我々は言っただけで実際に検証はやってないんです。やらずにこういうことを夢として言っているだけです。

では、この部会は、あるいは委員会は何をしたらいいのか。私はやはり川のあり方、これが問われています。あるべき川の姿、これを実現するために長期的なものもあれば二、三十年でできることもある、喫緊の課題もある、それはやりやすいことからやる、そんなレベルの低いことでは私はだめだと思う。やはり長期的なものを視野に置いて、二、三十年に何をやるのか、またできやすいもので、もしやってなかったらやりなさいというのは、この委員会の役目だと思うんです。

事業の進捗の点検というのはこれは義務であって、これこそが地域部会でやることだと思うんです。ですから、私はこの専門別部会というのは、専門テーマに絞ってあるべき姿にはもっとどういうテーマがあるのか、あるいは我々が提言した未来の川を実現することは本当に可能なかどうか、これをやるべきだと思います。

特に維持流量については減らしたらいいなんていう問題ではないと思うんです。農業用水については特にそうです。幾ら農地がなくなっても、今のこの日本の国土の水環境を形成している農業用水の水というのは非常に重要な役割をしています。

また、寝屋川の浄化用水も、本来ならば寝屋川だけできれいになればいいんですけども私はまだまだ要ると思うんです。ですから、一方では琵琶湖の水も大事です。しかし、琵琶湖だけでいいわけはない、淀川水系全体の環境がよくなるようにしなければならぬ。ただ、ほかの環境にも増して琵琶湖の環境を優先させようという考えには私は賛成です。

しかし、いざそれを実現できるのかどうか、私は例えば特に問題になっているのは自然のダイナミズムを取り戻そうと言いながら言いつ放しでそういうことができるのかどうか、これを私はこの部会で検討してほしいと、あるいは検討すべきだと思います。

荻野部会長

ありがとうございます。

いろいろ課題が多いんですが、河川管理者の方で聞かれて、今お話があった、自然のダイナミズムを取り戻すようなダムは操作管理、それから想定したような利水安全度が確保できているのかどうか、そういうことを全部考えるとまだまだ不足しているのではないかという意見もございましたね。河川管理者の方がこの議論を聞かれてそういう観点からもし感想を言っていただくとありがたいです。例えば利水安全度1つを取ってみても、少雨化傾向ということが何度も出てきていますね。利水安全度は確保できてないと、それに対していやそうではない、操作管理が悪いんだという言い方もあるかもしれません。

それから、近自然型水管理という意味において、自然のダイナミズムをダムにそれを託せよと、あるいは大堰の操作で淀川本川のダイナミズムをもっといろいろやってみたらどうだという提案もございましたね。この辺、河川管理者はどうですか。何かこの委員会に対しては、

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。利水に関しては、私どもは必ずしも利水の項目のところに書いてはませんが、利水の問題として扱うべきようなこと、これは今もたくさんの委員の方からこういう課題がある、こういう課題があるというのは、基本的には私どもは今の基礎案の中に掲げておいてやらないといけない課題だという認識であります。多分今言われたもので漏れているのではないと思います。

ただ、検討がどこまで進んでいるのかということに関して言うと、実はこれまでお示しをしているものもありますが、まだまだお示ししていないものもたくさんあります。下流の維持流量の話などについては、今までこんな状況でしたというようなこととお話ししておりますけども、私ども自身でこれぐらいのものが必要であるというようなことまでご提示するに至っておりません。そういう意味では、問題意識としては十分共有しておるんだろうと思います。私どもがやらないといけない調査検討というのはしっかりやってお示しをしていきたいというふうに思っております。

荻野部会長

1つ質問ですけれども、僕が質問してもいいのかな。

淀川の利水の計画基準年を見直すということは可能性としてありますか。例えば淀川利水の計画基準年というのは昭和35年だったと思うんですが、その当時の10年確率の利水安全度は現在ではもう5年も危ないとかいう話になっていますね。少雨化傾向の説明もされて、さらにこれに自然のダイナミズムも付け加えようとなると利水安全度はもっと落ちていく、そうすると当然計画基準年も見直さないといかんのではないかと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川環境課長 豊口）

豊口です。ちょっとわかりかねているところもありますけど、ダムごとに開発基準年とかが違って、現時点で見ると、その時点での基準からどれくらい利水安全度が違うかというのは確かにあるので、近年の流況で見たところの利水安全度の検証というのはさせてもらっていますけれども、既存の計画の中にあるダムの基準年を今見直しているということではなくて、現状で利水安全度を評価し直しているという作業をしているという、それが幾つか話題にも出てた利水安全度ということだと思います。

荻野部会長

わかりました。皆さんわかっていただいたですかね。

池淵委員

水需要の抑制というところで、一つ委員会でちょっと認識しておいたのは、何で抑制するのやというところでむだはないにしても、もうちょっと川に水を戻すことを意識するという形をもう少し訴えることも描かないとということも前半で結構あったと思うんですね。先ほど出てました河川の維持流量、それからそれに既得権益量の水利流量を加えたやつを一応正常流量と言う、それで未利用の時期とか既得権者も未利用の時期もある、そういったところにおいて若干変動もする、それにさらに付加するぐらいの川戻しというか、そういうことを訴えるねらいを少し考えたらどうか。そしたらその量は、それで攪乱とか変動とかいう形のもをもう少し川としての持ち味として出す、そういうようなことを少し議論しとったレベルがあったんですね。だから、そういう形のものもやっぱり復活して、その正常流量という言葉は物すごくきれいなんですが、ただ中身はなかなかわからない。算定の根拠も一応、維持流量についてはいろいろあるんですけど、淀川らしい、淀川ではという形でもできるのかどうかもあれですけども。

最初はやっぱり水利用の抑制というときは水利用は右肩上がりとか、そういう形のものとか、有限性やとかそういうこともあったんですが、環境との絡みでもっと川に戻せるんじゃないか、戻すべきじゃないかというようなところもあって、水利用の抑制というのが非常に頭をもたげてきたというふうに私も思ったものです。そういったあたりで先ほどおっしゃった正常流量とかそういうものに対しても、未利用とか季節的な、それから既得権益者もそんなしょっちゅうしょっちゅう使うてはないと、実態も含めてという未利用の形で変動性が結果として出ているのかもわかりませんが、もう少し意識的に川戻しをするための意味での水量抑制と、そこには啓蒙とか節水を呼びかけるというだけでいくのかどうか、もう少し政策的な形まで持っていけるような代案を考え方として出せるか出せないかはわからんにしても、そういうモチベーションが結構あったと思うのでそういう意味合いの出し方も部会としてはあるのかなというふうに思ったりしております。

荻野部会長

はい。では、西野さんいかがですか。

西野委員

西野です。お話を伺っていて自然のダイナミズムとか維持流量というようなお話があるんですけども、非常に観念的でよくわからない。

例えば琵琶湖の水位については、水位の意見書、中間とりまとめである程度その課題というのが整理できているわけですね。だけど、その下流の淀川については、例えば環境の問題でここでは例えば三川合流点だったらどういうふうにしたらいいのか、あるいは淀川大堰だったらどういうふうにしたらいいのか、例えば淀川大堰の上でイタセンパラがかなり減っていると、それはどうも流量が、水が滞ってそれでブラックバスがふえてくれているからやとか、そういう話があるわけです。

例えば水位につきましては、もう少し精査が必要やと思いますけど、琵琶湖の水位についてはある程度整理ができた。そうすると今度は淀川ではどうか、淀川本川ではその環境について何が課題になっているのかということ、それぞれ幾つかポイントを決めて環境についての課題を整理していく必要があるんじゃないかと。その中で利水だったらどこまでできるかとか、そういう議論になるんじゃないかなというふうに思います。

高田委員

維持流量の考え方というのは、もちろん川はいつも水が流れている方がいいと思うんですが、高時川にしる、この辺で身近なところだったら兵庫県の武庫川、要するに扇状地の天井川というのは当然水はなくなります。

猪名川もよく見ているんですが、あそこは水がなくなったことは今までありません。武庫川に流れ込んでくる仁川やら逆瀬川というのは、夏になったら完全に水がなくなる。高時川も天井川区間というのは、やはり地下浸透してなくなるんですね。

例えば武庫川なんかの場合はそれがむしろ自然と違うかなという気がせんでもないんです。人間が過度に使うということによってというのはちょっと問題が大きいと思うんです。ただ、それを補うためにまた自然に対するインパクトの大きなダムから補給するというのは、これはもっと矛盾しているような気がします。

ですから、融通し合う、使える量は有限なんだというところで、結局は利用は頭打ちとあきらめざるを得ないんじゃないですか。

ですから、いつも川には水があるという形を荒らしたのは我々ですから、ほどほどにする、水のやりくり、我慢する。最後にはそういう形を持ってこざるを得ないような気がします。

荻野部会長

今5時5分過ぎでございますので、5時半ぐらいに終わるとすれば、あと傍聴者の方の意見も聞きたいと思いますので、10分か15分ぐらいでこの議論をまとめ、まとまるかどうかわかりませんが、発言をいただく皆さんには、まとめるということをお頭において、ご意見を出していただくと終わりぐあいがいかなと思います。金盛さん、よろしくお願いします。

金盛委員

金盛です。実は私も今高田先生がおっしゃったようなことで、先ほどは申し上げたつもりだったんです。やはりこの委員会と言いましようか、ここで、この川にはやっぱりこれぐらいの水が要るんじゃないかと、これがベースだと思うんですね。環境面から見ても、あるいは景観とか川のあり方と言いましようか、そういうところから見て。その極端なところが、おっしゃいましたように、なくてもしゃあないんじゃないかと、こういうところの川が出てくるかもしれませんけど、平生どのぐらいの水があったらこの川の平生の利水的な観点から成り立つのかという議論をしておかないと、そこが出発点じゃないかと思うんですね。ですから、本当にゼロと言いましようか、なくてもこの川はやむを得ないなと、この場でそういうことが出ることが逆に私は大事じゃないかなと思っておりますし、それから本当にこれは何とかしたら何とかなるんじゃないかというようなところは、徹底的に議論をしていったらいいんじゃないかなと思っております。

荻野部会長

はい、どうぞ。

三田村委員

まだ3)ですか。

荻野部会長

もう時間が時間でございますので、3)4)5)までもう一気にしたいと思います。

三田村委員

では、2つ申し上げたいと思います。1つは先ほど来、るるご議論がございます件ですが、管理者側からまだ利水に関しての報告が完結してないんですね。そういう意味におきましては私たち流域委員会の標語でもあります川が川をつくるという視点と、それから人の生活の視点という側面が利水にはあるかと思うんです。その辺のところを議論して利水のあるべき議論がまだ完結できてないというぐあいに思うのも大事だろうと思います。

そういう意味においては、住民参加は別個にいたしまして、ほかのテーマに関しては事業進捗が主になるかもしれませんが、利水に関しては根本的な理念といいますが、そういうものも行ったり来たりし

ながら、議論をしていかなきゃならないというふうに私は思います。今本先生がおっしゃったのと同じことだろうと思います。

もう1点は、ワーキンググループに入ってよろしいですか。できましたら水位の問題をワーキンググループとして取り上げていただきたいなと思います。取り上げていただくように委員会に提案していただきたいと思います。

といいますのは、これは琵琶湖部会とも関係する問題です。あるいは淀川大堰の問題がありますので、淀川部会とも関係するんだらうと思います。そういう意味においては一つの部会で議論していくと、多分ねじれ現象が起こるかもしれませんので、ワーキンググループで、どこかの時点でもよろしいですし初めからでもいいと思いますけども、ぜひ取り上げていただくように進言していただければと思います。

荻野部会長

ありがとうございます。これは委員長に聞いておいていただければ、非常にいいご意見かなと思います。はい。

村上興正委員

この部会の委員ではございませんけど、先ほどの淀川本川の環境の課題というのは、だから僕なんかは200分の1の確率洪水を想定して、河道拡幅と河床掘削ということをやったわけです。そのことによって水位が低下してしまって、要するに河川敷に水が上がらないという状態が生じているわけですね。僕らはそれを何とかしたい、私は淀川は巨大な溝となったと言ったんですが、河川でなくなったと思ってます。

そのために淀川大堰を動かそうじゃないかと動かしました。それで動かせる範囲なんてすごい幅が狭いんです。というのは、水位の下限の範囲は取水口が制限するんです。だから、あるところまで減ってしまうと取水口から水がとれなくなると、それは利水者が文句を言います。そうすると、それが最下限なんです。そして水位の上限の方はどこになるかというと、これは洪水のときの出し方が問題なんです。だから、大堰の操作というのは非常に大きな問題なんです。その辺のことをやはりちゃんとしないといけないとなると、瀬田の洗堰の操作にもなるし、琵琶湖の問題にもなるという形で水位ということが、先ほどの話に戻るんですか、水位を扱うことは大賛成なんです。淀川の下流の環境問題を考えた場合、そこでは一番大きな問題と思っています。

それで鶴殿では完全に4メートルほど水位低下してしまっていて、今川の水がどうやっても河川敷の上には上がらない。それで何をしたらかと言いますと、あそこの河川敷を切り下げようという試みを行っています。この切り下げを完了するまでヨシがもつか危いというので、要するに一応ポンプを設置してもらって、それで川の水を上げて暫定的に持たせているという状況なんです。だから、こういったところが問

題なので、私は水位の問題はぜひとも取り上げてほしいと、それは淀川本線の環境問題を考える上でかなり大きな問題であると思っています。

これともう1つあるんですが、利用の方で、例えばゴルフ場に水が上がらないんです。そういうふう管理しているんです。あるいは運動場にも上がらない。木津川なんかは何度も水に浸かっているんですが、淀川は大堰を見事に操作しまして、ゴルフ場の大体30センチ手前でとまるんですね。あそこを超えたことがない。これは河川敷の利用者の方に配慮して水位操作をやっていると思うんです。そういった問題を総合的に扱わない限り、これは問題は解決しないと思うんです。

荻野部会長

ありがとうございます。ちょっと不手際で、この審議事項1、2、3、4、5あるうちに、徐々に下の方に向かって行ったという感じになってしまって、めり張りをつけられなかったんですが、今後の部会の進め方について、ご意見、よろしくをお願いします。

今本委員

一言。できるだけ進行役は議論が活発になるようにしていただければと思います。

荻野部会長

わかりました、すいません、不資格なんです。ほかにご意見をいただきたいと思いますが。いかがですか。きょう、ご意見をいただけない方。

澤井委員

澤井です。この部会ではないんですけども、先ほどから例えば維持流量、正常流量の話が出てきますけども、場所を限定すれば淀川の下流についてはつい先月、そういうふうなことを集中的に議論するための委員会というのがつくられて、これから議論していこうということになっています。そういうところとの役割分担が、ちょっと私は不明確なような気がするんですね。そういう特定の委員会でやる部分については流域委員会では余りこう時間をかけずにおいたらどうかなという気がします。

荻野部会長

それでは、児玉さんの方。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。個々の問題に関して、流域委員会以外の場でいろいろな議論を行うというのは、これはいろんな項目でやっております。

先ほどお話がございましたのは、淀川の下流域でどのぐらいの水が今後必要だろうかというようなことを検討していく必要があるということで設けた案、淀川の事務所の方で設けたものであります。

それはそれでございますけれども、この委員会の方で、だからこちらでは全く扱わないというもので

はなくて、そちらの方で検討しておる内容については随時こちらの委員会の方にもご報告をさせていただいて、いや、こういう点でもさらに検討が必要だとか、そういうご指摘、ご意見はいただいていたと思います。

荻野部会長

ありがとうございます。今後の部会の進め方のためにとっておかれた意見がありましたらどうぞ。

川上委員

川上です。端的に進め方の話じゃないんですが、きょうは大分議論の中身が前後しておりますので、庶務へのお願いですけれども、議事の要旨をまとめられるときは項目といいますかテーマごとに整理をしていただかないと、非常に読みづらいことになるんじゃないかと思うんですけれども。

荻野部会長

議事録は要点を要録のような形で出ますが、なるべくテーマごとに整理をしていただきたい。私も目を通します。

あと15分でございますので、委員のディスカッションはこのあたりにさせていただいて傍聴者のご意見をいただきたいと思います。まとめではございませんが、この委員会の目標も次第に見えて来たように思います、最後にご意見がありましたように、20年～30年を見通して川のあり方を利水部会からどういうふうな展開ができるか、しかも抽象的な文言ではなくて、具体的な課題について優先順位を設けて議論をしていくということになるかと思えます。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

荻野部会長

それでは傍聴者のご意見をいただきたいと思います。前から順番に、お一方3分ずつぐらいでお願いしたいと思います。

傍聴者（疋島）

先ほども発言させていただきました、大阪から来た疋島です。以前大阪大堰を見せていただいたんですけど、魚道整備を考えておられると。今5メートルほどの、10センチぐらいの高さしか魚が上がれないんですね。その魚道整備の部分についてもこの委員会で検討されるんでしょうか。淀川区の住民活動の中でずっと考えておられる中では、右岸側の魚道ということで、十三干潟ぐらいまで川を延ばしていったらどうかというふうなことを、私も入らせていただいて議論をさせてもらったことがあるんです。

現状を見せていただきますと、毛馬の閘門の方の魚道の方が全然魚が上がってきてないというのが現状のようです。それはなぜかという、水路が完全に閉ざされてなくて護岸がありませんので、魚が迷って違うところに行ってしまうというのが現状のようです。

もう1つは三田村委員が言われました水位操作の部分と生物に対する影響という形で部会を設けてほしいということで、2月でしたか、寺田委員長あてのメールで送らせていただいておりますので、できたらそれは実現していただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。よろしくお願ひします。

荻野部会長

では、その後ろの方から順番にお願いします。

傍聴者（野村）

関西のダムと水道を考える会の野村と申します。

湯水の件でちょっと申し上げたいと思うんですが、平成6年の湯水というのがありましたね。あれを具体的に一度検証されるのがよいのではないかというふうに思います。

河川管理者の方からは前回の第一次流域委員会において、昭和14年から16年の湯水、これが最大の湯水であるということで、盛んにシミュレーション等が出されたわけなんですけども、しかしちょっと年数がたっておりますし、琵琶湖総合開発の以前でありますし、平成6年ですと琵琶湖開発以降ということになります。それとやはりいろんな記録、資料が入手可能です。例えば水資源開発公団の関西支社が相当詳しい記録も出されております。淀川水系平成6年湯水記録ですね。あるいは各自治体もいろんな資料を持っております。ですから、これは具体的に検討できると思っておりますので、ぜひこれをご検討いただきたいと思ひます。以上です。

傍聴者（畑中）

伊賀市から来ました畑中と申します。

第一にこの利水・水需要管理部会の中で議論していただきたいのが、児玉さんも言っていますが、一部示していない資料があると。まさにその通りなんです。アロケーションと言ひまして、この20年、30年の河川整備計画をつくる、それを推進していく、その中にダムをどう位置づけるか。またダムが必要だということで有効説をとられておりますが、つくるとすればこのアロケーションが、建設費用負担をしっかりとしないと。奈良県の柿本さんが撤退、ただそれだけで済ませるんですか。撤退はするんだけど建設費用はどんどん出しますよと、奈良県の柿本さんは言ひますか。その辺も、これは国交省の責任で流域委員会に示さなければならぬと思ひます。ですから、アロケーションも一つの資料、データとして出す必要があると私は思ひます。以上です。

傍聴者（細川）

尼崎市の細川です。前期の流域委員会では、提言のときに水需要管理をうたい上げ、意見書のときには水需要管理を実現する手だてとして水融通という考え方を提言してあります。きょうの利水部会を聞

く限りでは、また現状認識に逆戻りしてしまった、そういうレベルに戻ってしまったとしか思えないような印象を受けました。せめて今期の流域委員会は意見書レベルから出発していただくようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

荻野部会長

どうもありがとうございました。ほかにご意見はございませんか。

今の4つ意見が出ましたが、魚道に関しては委員長と相談してどういうふうな議論をしていくかということを決めていきたいと思います。

湧水のことにつきましては、平成6年が非常に大事な年でございます。平成6年のデータをもとに議論していくということは非常に大事なサジェスションをいただいたというふうに思います。

それから建設費のコスト・アロケーションの問題でございますが、これも前の委員会ではしっかりと出ていないんですが、経済指標、経済的な観点からも、ぜひこれは河川管理者の方から資料提供をいただくということにいたしたいと思います。

それから、湧水時を通じて水融通の問題ですけど、水融通は河川法上は湧水のとくに臨時に水をお互いに余ったところから足りないところへ水を融通するというのが、今度新しく河川法上に定義づけられたものでありますので、これをもう少し拡大して臨時の転用、あるいは永久転用も含めて議論をしていかなきゃいかんテーマではないかなと思います。前回の委員会でも転用問題について少し議論しかかったんですが、まだ十分、本気で議論をするところまでいかなかったと理解しております。

ということであと5分ありますが、河川管理者の方からいかがですか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。きょうも出ていました、水需要の管理ということですけども、制度上いろいろな転用とかそういうことはございますけれども、とにかく使う水を減らさないことには川には水は戻って来ないですし、やっぱり琵琶湖の水は下がり続けます。どうやって使う水を減らすのかということ、これは我々言っておきながらできてないところなので、大変心にひっかかっているところです。これは具体的なアイデアを出さないと啓発だ、呼びかけだというのはどうしても限界があると思っています。ここはわれわれも大変重い課題だと思って考えていきたいと思いますので、ぜひ力を貸していただければと思います。

荻野部会長

どうもありがとうございました。

〔その他〕

荻野部会長

その他でございますが、今後のスケジュールを庶務の方からお願いします。

庶務（みずほ情報総研 篠田）

その他資料のご説明をさせていただきます。資料なんですけど、5月の連休明け以降の資料になっております。重立ったところでは、5月17日火曜日に第41回委員会がみやこめっせで16時から行われます。それから、5月22日日曜日になりますが、委員会内部での委員同士の意見交換会が朝10時から夕方まで、1日かけて京都リサーチパークで行われる予定になっています。それ以降の予定につきましては、5月の下旬から6月中旬までの間の現地視察5コースを、今委員の皆様スケジュールをいただきまして調整中でありまして、決まり次第ご報告したいと思っております。以上です。

荻野部会長

それでは利水・水需要管理部会をこれで閉会でいたしたいと思っております。どうも、ご協力ありがとうございました。勝手な申しわけございませんでした。どうもありがとうございました。

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それではこれで第6回利水・水需要管理部会を閉会させていただきます。

冒頭にもお願いいたしましたように、参考資料1の最後のA4の図でございますが、回収させていただいてない方がいらっしゃいましたら庶務の方までお渡しいただきますように、よろしく申し上げます。

〔午後 5時27分 閉会〕

議事録承認について

第13回運営会議（2002/07/16）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間2週間）。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1週間をめぐりて期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
3. 延長した確認期限を超過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。